平成３０年（フ）第２８０１号
東京都足立区綾瀬１丁目18―３―103
債務者　東　　隆
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　学
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２８３４号
東京都足立区六月３丁目１―５―205
債務者　曽根　一嘉
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　康成
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２８６０号
東京都足立区扇１丁目33―23―401
債務者　元山　龍斗
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　　靖
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２８６１号
東京都大田区東糀谷４丁目９－３―201
債務者　伊藤　正彦
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　慎一
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６６５号
東京都国立市富士見台３丁目22―３―303
債務者　峯岸　淳一
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池麻由子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７３１号
東京都大田区矢口２丁目14―14―105
債務者　鈴木　　忍
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　俊彦
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７７７号
千葉県市川市北方町４―2171―12―202、住民票上の住所東京都品川区西五反田７丁目20―13―303
債務者　福井　瑠美
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　　淳
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２８００号
東京都江東区東雲１丁目９―17―711
債務者　古賀　謙一
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　雅彦
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２９１５号
群馬県藤岡市森84―15
債務者　高橋　恭平
1　決定年月日時　平成30年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　将人
4　破産債権の届出期間　平成30年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第９５号
静岡県伊豆の国市原木797番地　ファンタジーＫⅡ　101号
債務者　髙畠　俊彦
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　洋祐
4　破産債権の届出期間　平成30年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第１１９６号
東京都日野市旭が丘４丁目７番地の５シティハイツ日野旭が丘２―717
債務者　岡本真樹子
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　研
4　破産債権の届出期間　平成30年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月11日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１４号
静岡県富士市宮島382番地の２　サニーコート207号
債務者　河野　秀雄
1　決定年月日時　平成30年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　良行
4　破産債権の届出期間　平成30年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月12日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第１５５号
栃木県下都賀郡壬生町大字安塚2445番地３
債務者　石川　清治
1　決定年月日時　平成30年５月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　淳
4　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月13日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第１５８号
栃木県宇都宮市双葉２丁目９番31号　ニュー双葉マンション３号棟103号室、前住所栃木県宇都宮市西川田町903番地４
債務者　星野　智紀
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　徹
4　破産債権の届出期間　平成30年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係